

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由	備 考
令和 8年 1月 15日 から 令和 8年 6月 14日 まで	大日コンサルタント株式会社	岐阜県岐阜市	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第6項適用
令和 8年 1月 15日 から 令和 8年 6月 14日 まで	株式会社トーニチコンサルタント	東京都渋谷区	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第6項適用
令和 8年 4月 20日 から 令和 8年 5月 19日 まで	株式会社大林組	東京都港区	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号)	